

第2部課程第168期 (平成25年10月22日～12月27日)

課 目 名	8-3 スピーチ演習
時 限 数	2時限
担 当 講 師	(株)話し方研究所講師 島野 浩二・法林 孝子・安生 祐子・相川 美奈子・一色 令子 東 則行・菊池 雅彦・小島 健二・片山 啓子・望月 亜矢子 <プロフィール> 話し方研究所講師資格を取得後、現在にいたる
ね ら い	本演習では、「庁内講師ステップアップ研修」の「プレゼンテーション講義」を踏まえ、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 2部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	講師養成課題の一環として、事前の集合講義「庁内講師ステップアップ研修」を受講後、実習を通してわかりやすく表現、伝達する技術を身につけてもらう。演習内容の項目は以下のとおりである。 <講義> 1. スピーチの基本型 (聴衆の反応をつかむ・ポイントを絞り込む・アイコンタクトの仕方) 2. スピーチの構成 (講義内容の多角的検討・内容から表現へ・具体的に話すー具体化のポイント) 3. スピーチからプレゼンテーション <実習> 1. (事前準備) 3分間プレゼンテーション「～に〇〇を提案する」(小グループ内で) 2. (事前準備なし) 1分間スピーチ(全体の前で)
受 講 上 の 注 意	1. 実習の3分間プレゼンテーションについては、事前に準備をしておいてください。テーマは自由に設定していただいて結構です。以下は参考例です。 (例)「住民にボランティア参加を提案する」 (例)「協力会社に業務の改善を提案する」 (例)「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」 2. 1分間スピーチは、研修当日、講師がテーマを発表します。
使 用 教 材	・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度・地方公務員制度研修要領」「庁内講師ステップアップ研修」 「模擬講義演習」